

事務局説明資料

(金融審議会総会における審議について)

平成27年3月24日

金融庁総務企画局

1. 決済業務等の高度化

- 事務局より、「決済業務等の高度化に関するスタディ・グループ」におけるこれまでの審議について、概要を報告。
- 今後、4月を目途に、スタディ・グループにおいて、これまでの審議の中間整理を行った上で、スタディ・グループをワーキング・グループに改組し、更に審議を深めていくこととされた。



今後の主な課題

- 決済高度化に向けた、将来の戦略的なビジョン・アクションプランの策定とその実行
- また、必要に応じ、法制度面の手当てについて検討

2. 金融グループを巡る制度のあり方

- 金融グループの業務の多様化・国際化の進展等の環境変化を踏まえ、金融グループを巡る制度のあり方等について検討を行うよう、麻生金融担当大臣から追加諮問。
- 金融グループを巡る制度のあり方について、具体的な検討を進めていくため、新たにワーキング・グループを設置することとされた。

「金融グループを巡る制度のあり方に関するワーキング・グループ」の設置

麻生金融担当大臣による諮問（平成27年3月3日、金融審議会総会）

平成27年3月3日

金融審議会
会長 岩原 紳作 殿

金融担当大臣 麻生 太郎

金融庁設置法第7条第1項第1号により下記のとおり諮問する。

○ 金融グループを巡る制度のあり方に関する検討

金融グループの業務の多様化・国際化の進展等の環境変化を踏まえ、金融グループを巡る制度のあり方等について検討を行うこと。

背景

- 金融審議会では、決済業務の高度化についての審議が進められているが、そこでの議論等を通じ、この問題が、金融グループのIT戦略、更には、グループ全体の経営戦略の問題と密接不可分であることが認識されている。
- 足許、金融グループの多様化・国際化等が進展しているが、持株会社その他の金融グループを巡る現行の制度は、これらの実態に必ずしも十分に適合していないとの指摘も存在。
 - 主要行グループを中心に、金融グループの業務のうち、例えば、国内銀行本体による業務からの収益の比重は低下の傾向
 - 他方で、近時の国際的な議論では、持株会社を中心とした金融グループ全体の健全性等を母国当局が責任をもって監督していくべきとの流れ
 - グループ全体の競争力強化に向けて、持株会社には、グループ全体での戦略的な経営方針の策定、的確な経営・リスク管理およびそのために必要な資本・資金の調達など、より幅広い中核的な役割が求められる傾向（これに対し、現行法上、持株会社は、金融機関の主要株主の一形態との位置づけ）
 - さらに、グループのシナジー、コスト削減効果を高めるため、グループ全体での柔軟な業務展開を可能とする枠組みを望む声

金融グループにおいて、持株会社が、より一層実体を持った中核的な存在としてその機能を発揮することを可能とするとともに、銀行本業とのシナジーが期待できる分野において柔軟な業務展開を可能とするため、金融グループを巡る制度のあり方について、検討が必要ではないか。

金融持株会社を通じた機能発揮

金融持株会社による戦略的な経営方針の策定

グループ全体の経営・リスク管理の強化

等

グループ全体での柔軟な業務展開

金融持株会社等によるグループ共通業務の統合的な実施

金融持株会社傘下の子会社の業務範囲の柔軟化

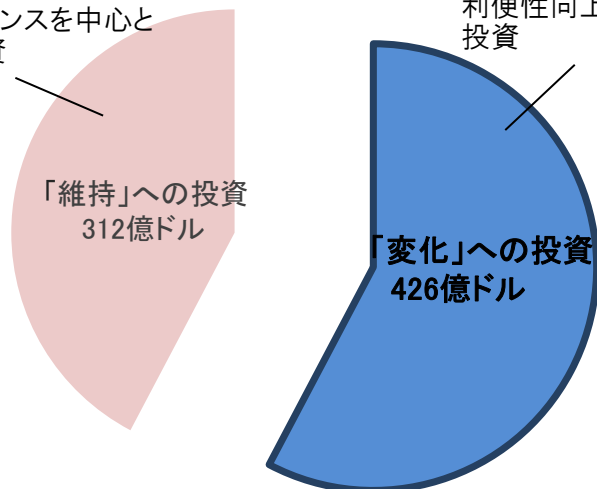
等

金融事業を巡るシナジー、コスト削減効果の拡大

- 現在、決済業務の高度化についての審議が進められているが、そこでの議論等を通じ、この問題が、金融グループのIT戦略、更には、グループ全体の経営戦略の問題と密接不可分である、との認識。

米銀のIT予算の優先投資分野 (2014年)

- レガシーシステム維持・管理やデータベースのバックアップ等
- メンテナンスを中心とした投資
- マルチチャネル・バンキングやデータマネジメントなど
- サービスの高度化や利便性向上に向けた投資

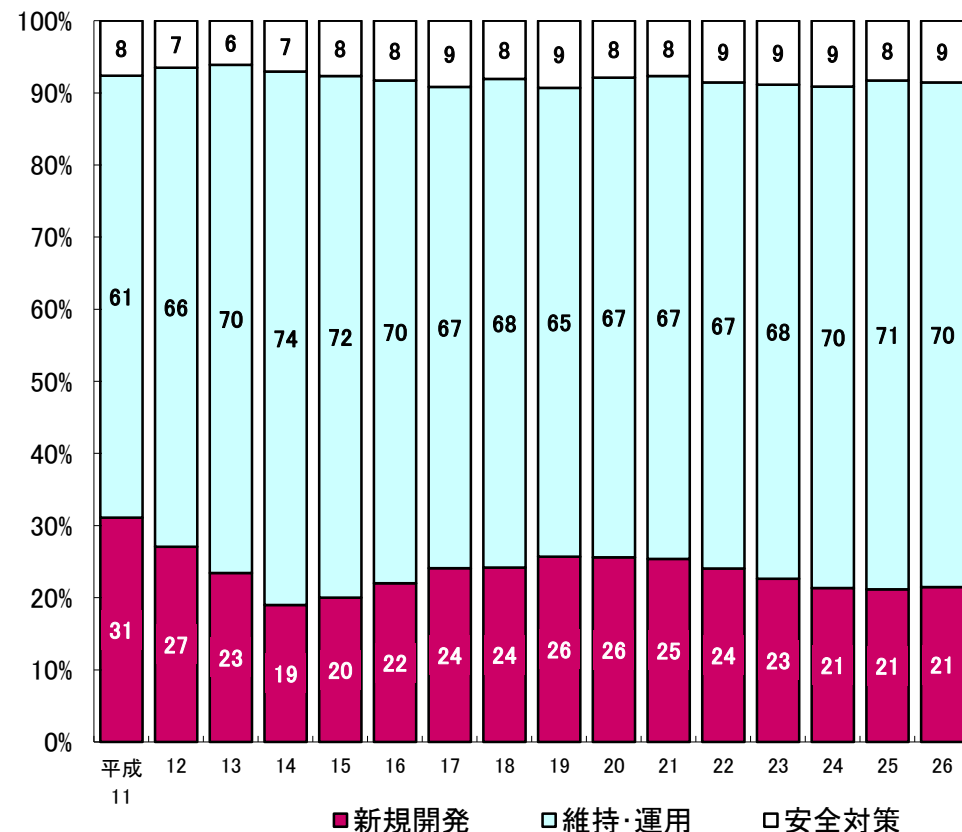


(資料) Technology Business Research

(注) 総資産額10億ドル以上の北米地域の大手金融機関とITベンダの幹部ら約200人を対象に実施

(出典) 決済業務等の高度化に関するスタディ・グループ第2回
野村参考人(株式会社日本総合研究所)説明資料

邦銀のシステム関連経費の目的別内訳



(出所) FISC「金融機関業務のシステム化に関するアンケート調査」(平成26年3月)

①電子商取引ビジネスへの出資

【Amazon社の例】



(出典) 決済業務等の高度化に関するスタディ・グループ第1回
小出参考人(株式会社NTTデータ経営研究所)説明資料

➡ 銀行グループにおいても、銀行業務とのシナジーを追求すべく、電子商取引ビジネスへの出資等を可能として欲しい。

②金融関連ITベンチャー企業への出資

欧米の金融機関は、これからの競争相手は、GoogleやFacebookであるとの認識の下、金融関連のITベンチャー企業への出資・買収を活発化、との指摘。

➡ 日本の銀行グループにおいても、金融関連のITベンチャー企業への出資等を可能とし、戦略的なIT投資の途を拡げて欲しい。

③銀行間での決済関連事務の受託

金融機関では、決済関連事務の合理化等を通じたコスト構造の見直しを巡る動きが活発化する可能性、との指摘。

➡ 銀行間での決済関連事務の受託等を容易化し、銀行間や銀行グループ内での連携・協働を容易にして欲しい。